

男女平等参画協議会からの進捗状況全般における意見（案）

2025年10月
町田市男女平等参画協議会
会長 石坂 督規

本協議会は、町田市男女平等参画協議会設置要綱に基づき、学識経験者、関係団体代表、公募の市民委員の計9名で構成され、男女平等推進計画の策定や進捗状況などについて意見や提言を行っています。2025年度の本協議会では、第5次町田市男女平等推進計画（2022年度～2026年度）の3年目である2024年度事業の進捗状況について、市の各部署の取り組みを確認し議論を行いました。

本協議会からの意見を踏まえ、今後の町田市の男女平等参画がより一層促進されるよう、引き続き取り組みを進められることを望みます。

【開催状況】 第1回 6月16日

【全体的な意見】

○評価基準について、現在の基準は活動指標と成果指標が混在している。活動指標と成果指標のどちらに重きを置くかで評価が変わると考える。今後は「十分に組み合わせた、かつ成果も得られた」等、評価基準を明確にしていく必要がある。

【各基本目標ごとの意見】

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2024年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
I 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上		広報課 職員課 健康推進課 保健予防課 子育て推進課 指導課 図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 多様性を尊重する意識の浸透		
		3 心と体の健康支援		
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	○相談窓口について、平日の相談時間を昼間に設けているが、平日の昼間は働く人によってハードルが高いため、平日は夕方以降も相談を行えるようにするべきである。また、イベントの際、相談ブースを作る等検討が必要である。 ○多様なサービスを一度に知り、ワンストップで相談できる体制を設ける必要がある。 ○相談件数が減ったということは、悩みが減ったと捉えることもでき、また、市民のニーズが変化したとも考えられる。 相談件数が減った理由を把握するべきである。	広聴課 市民生活安全課 市民課 生活援護課 高齢者支援課 保健予防課 子ども家庭支援課 産業政策課 生涯学習センター 市民病院 男女平等推進センター
		2 配偶者等からの暴力による被害者への支援		
		3 ハラスメントやその他暴力への対策		

めざすべき姿	基本目標	基本施策	2024年度の各取り組みに関する男女平等参画協議会からの意見	担当課
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	○町田市仕事と家庭の両立推進企業賞について、受賞者同士の交流等があれば、より受賞したメリットが生まれると考える。	広聴課 契約課 生活援護課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	1 子育てに対する支援	○子どもセンターにおけるイベントについて、ニーズにあわせた取り組みを実施しているとのことであるが、地域コミュニティの活性化に繋がるため引き続きニーズ把握を行ってほしい。	高齢者支援課 介護保険課 保健予防課 子ども総務課 児童青少年課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援課 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 介護に対する支援		
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	○附属機関等における女性委員比率について、市民委員を増やし、女性が少ない場合は女性を任命するよう促す必要がある。また、多様な意見を反映させるために募集の際に若年層枠を増やしても良いと考える。	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 男女がともに参画する地域社会づくり		